

ご利用の皆様へ

まん延防止等重点措置延長に伴うご利用の一部制限継続について
(お知らせ)

埼玉県に対するまん延防止等重点措置の延長に伴い、ご利用の一部制限継続についてお知らせいたします。

ご利用の皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

<実施期間>

令和4年1月21日(金) ~ 令和4年3月6日(日)

<対象施設>

全施設

<利用制限の内容>

- ・大声での発声を前提とした利用（カラオケ、コーラス等）は禁止
(文化団体等の定めるガイドラインに則った行為を除く)